

独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおける
『建物設備等総合管理業務委託』にかかる公募の公示

令和7年4月からの建物設備等総合管理業務委託契約にかかる公募を行いますので、競争に参加を希望する者は、次のとおり企画提案書及び見積書の提出をお願いします。

令和6年9月18日

独立行政法人国立病院機構
浜田医療センター院長 栗栖 泰郎

1. 概要

(1) 実施項目

独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおける建物設備等総合管理業務委託

(2) 実施項目の特質等

別途、仕様書等による

(3) 実施期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

2. 競争参加資格、選定基準及び評価基準について

(1) 企画提案書の提出者に要求される資格

応募者は、次に掲げるすべての条件を満たすものとします。

- ① 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、「契約細則」という。)第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- ② 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 公募型企画競争説明書等に記載した応募資格をすべて満たす者であること。
- ④ 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ・ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ・ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条1項各号に掲げる者
 - ・ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成27年規程第63号)第2条各号に掲げる者

(2) 企画提案書及び見積書を特定するための評価基準

① 団体の業務遂行能力

総合病院における委託業務の実績を有しているか

業務を完遂できる経済的資力を有しているか

委託業務を適性かつ効率的に遂行するための専門技術、資質、ノウハウを有しているか

会社の経営の安定性(直近3カ年平均)

公的評価の資格

② 管理運営体制

総合管理業務遂行にかかる基本理念と方針と統括管理体制

設備管理業務にかかる設備管理体制、勤務時間と勤務シフト、業務のポイント

警備業務にかかる警備管理体制、勤務時間と勤務シフト、業務のポイント

③ 品質管理体制

安定した業務品質の提供にかかる品質確保体制、品質確保のポイント、教育計画

④ 安心・安全管理体制

安全で快適な施設環境づくり

危機管理体制にかかる災害時の対応体制、マニュアル

⑤ 病院運営への貢献体制

ライフサイクルコスト削減の対応と実績

施設・設備の修繕・改修を含む提案

維持管理業務のトータルサービス

病院運営への貢献と患者様への配慮

その他業務品質向上に向けた独自の施策

⑥ ワークライフバランス等の推進に関する指標

えるぼし認定企業、くるみん認定企業、ユースエール認定企業

⑦ 見積書

封書に「見積書」と明記し、封印のうえ提出

3. 参加手続について

(1) 担当部署(担当者)

〒697-8511

島根県浜田市浅井町777-12

独立行政法人国立病院機構浜田医療センター 企画課長

電話 0855-25-0505(内線2100)

(2) 入札説明書等の交付期間、交付場所

① 交付期間 令和6年9月18日(水)~令和6年11月19日(火)

但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。

② 交付時間 9時00分から17時15分まで(但し、12時から13時の1時間を除く)

③ 交付場所 (1)に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限 令和6年11月19日(火)17時15分

② 登録場所及び方法 (1)に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和6年11月19日(火)17時15分

② 提出場所及び方法 (1)に同じ 持参又は郵送

③ 提出部数 7部

(5)見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和6年11月19日(火)17時15分
- ② 提出場所及び方法 (1)に同じ 持参又は郵送

(6) 企画書のプレゼンテーションの日時及び場所

必要に応じて実施し、詳細は別途通知する。

(7)見積書の開封日及び場所

- ① 開封日 令和6年11月27日(水)14時00分
- ② 場所 国立病院機構浜田医療センター 2階会議室

4. 交渉権者の選定について

- (1) 予定価格の範囲内の見積書を提出し、有効な企画書を提出した者を交渉権者とする。なお、順位は、評価値に基づき決定し、最も評価値の高い者を第一交渉権者とする。

5. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類及び企画提案書並びに見積書は、無効。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 照会先 上記3(1)に同じ
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 本件に関する問い合わせ(質問事項)については、文書にて提出願います。提出先は上記3(1)に同じ